

令和8年度の取組に向けた事務局の提案について

令和8年4月
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
岡山県地方協議会 事務局

次年度の取組提案について

2024年4月からのドライバーの時間外労働規制の適用前(2023年7月)と適用後(2024年7月)におけるドライバーの拘束時間等について集計・分析を行った結果、ドライバーの平均拘束時間は減少している一方、荷待ち時間・荷役時間はほぼ横ばいとなっており、引き続き関係者全体で物流改善に取り組む必要性がある。

ドライバーの適切な賃金水準の確保と経済的社会的地位の向上を目的として昨年6月に成立したトラック適正化二法の段階的施行や本年1月1日から施行された取適法(改正下請法)により、取引環境の改善に向けて前進している一方で、慢性的なドライバー不足の中、労働時間の短縮に伴う輸送能力の低下により、「モノが運べない」可能性の懸念が払拭されていない。

そのため、協議会として、物流を持続可能なものにするため、それぞれの立場で担う役割を考えていただくべく引き続き荷主や消費者への相互理解を求めていくことが必要である。



事務局提案事項

- ・荷主や消費者に向けた改正概要やトラック輸送を取り巻く現状の広報・周知
⇒新聞広告等を活用した広報、荷主関係団体への要請活動 等
 - ・関係機関が連携した人材確保の取組
⇒物流合同説明会及び運転体験会の開催、取組事例視察 等
 - ・セミナー等の場を活用した情報提供活動
⇒トラック物流・Gメン等による物流効率化の情報提供、原価計算セミナーの開催 等
- を引き続き実施してはどうか。